

# 笑顔あふれる



# 職場づくりのお手伝い♪



～岸和田で働くすべての人を**元気**にしたい～

岸和田市勤労者互助会は、岸和田市内の中小企業で働く皆様に、大企業なみの福利厚生制度を実現するために、岸和田市が中心となって設立された任意団体です。

★ **ただいま入会受付中** ★

## 岸和田市勤労者互助会

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 岸和田市役所別館4階 (受付時間内)

TEL: 072-423-8895 FAX: 072-423-8897

E-mail: info@kishiwada-gojokai.jp ホームページは岸和田市勤労者互助会で検索!

# 入会からご利用開始まで

## 入会対象

岸和田市内に事務所・店舗・工場がある中小企業で働く勤労者（パート・アルバイトも可）と事業主のかた。

## 入会形態

事業所単位での入会で全従業員対象となります。

## 利用開始

必要書類を20日までにご提出いただいた場合、翌月1日からの利用開始となります。20日以降にご提出いただいた場合、翌々月からの利用開始となります。

## 入会金

入会時、会員おひとりにつき500円

## 会費

会員おひとりにつき月額800円

会費の半額以上は事業主負担でお願いします。

事業主負担分は損金または必要経費として会計処理できるので節税につながります。



## 岸和田市勤労者互助会 行

○ 印 を  
つ け て  
く だ さ い

1. もっと詳しい資料を送ってほしい。
2. サービス内容を詳しく知りたいので、説明を聞きたい。
3. 加入したいので、訪問を希望する。
4. その他 ( )

事業所

名 称  
所 在 地  
電 話  
ご担当者名

〒

FAX

FAX送信先 072-423-8897